

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続 可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

9.1	経済発展と福祉を支える持続可能で強靭なインフラを開発する	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた 経済発展と人間の福祉を支援 するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、 持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発 する。
9.2	雇用と GDP に占める産業セクターの割合を増やす	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて 雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加 させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.3	小規模製造業等の、金融サービスや市場等へのアクセスを拡大する	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
9.4	資源利用効率の向上と クリーン技術及び環境に 配慮した技術・産業プロ セスの導入拡大により持 続可能性を向上させる	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
9.5	産業セクターにおける科学研究を促進し、技術 能力を向上させる	2030年までにイノベーションを促進させることや 100万人当たりの研究開発 従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、 開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究 を促進し、技術能力を向上させる。
9.a	開発途上国への支援強化により、持続可能で強靭なインフラ開発を促進する	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、 開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発 を促進する。
9.b	開発途上国の技術開発・研究・イノベーションを支援する	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保など を通じて、 開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーション を支援する。
9.c	後発開発途上国における普遍的・安価なインターネット・アクセスを提供する	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、 2020 年までに普遍的かつ安価なインターネット・アクセスを提供できるよう 図る。